

平成31年2月藤枝市議会定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成31年2月27日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第13号議案「平成30年度 藤枝市 一般会計 補正予算（第5号）」のうち、本委員会に分割付託 されました <sup>ひもく</sup> 費目 について、申し上げます。

はじめに、歳出の「3款2項1目老人福祉総務費中、敬老の日 記念事業費の減額理由について伺う。」という質疑があり、これに対して、「主な理由は、交付対象であった75歳・88歳・100歳の方のうち、亡くなられた方へ 交付予定となっていた分を減額したためである。」という答弁がありました。

次に、歳出の「3款3項2目 子ども・子育て推進費中 放課後児童 健全育成事業費の減額理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「利用児童数 や 障害児数 に応じた指導員 の <sup>じんいんはいち</sup> 人員配置 を 行った結果、当初予定していた指導員 の <sup>じんいんはいち</sup> 人員配置 より少なくなったため、これに伴い減額となった。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり 可決すべきもの と決定いたしました。

次に、第14号議案「平成30年度 藤枝市 国民健康保険事業 特別会計 補正予算（第2号）」について、申し上げます

す。

一委員より、歳出の「4款2項1目 保健事業費中、若者ヘルスアップ健診事業費について、減額理由となった受診者数減少<sup>じゅしんしゃすうげんしょう</sup>の要因について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「本事業は平成29年度まで、ミニドック事業として実施していたが、平成30年度から若者向けに健診項目を一部見直し、実施した事業である。事業内容や実施期間の変更に伴い、ミニドックを受けた時期と、若者ヘルスアップ健診の時期がやや接近したため、受診を控えた人が出てしまったと考えている。今後は、健診時期や通知を出す時期について工夫していく。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第19号議案「平成30年度 藤枝市 介護保険特別会計 補正予算（第2号）」について、申し上げます。

一委員より、歳入の「3款2項5目 保険者 機能強化推進交付金の 交付対象となる事業はどのようなものか伺う。」という質疑があり、これに対して、「高齢者の自立支援や、介護度の重度化防止の取組に応じて交付される。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のと

おり 可決すべきものと決定いたしました。

次に、第20号議案「平成30年度藤枝市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）」について、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり 可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第22号議案「平成30年度 藤枝市 病院事業会計 補正予算（第1号）」について、申し上げます。

一委員より「外来の年間患者数が増えることがそのまま薬品費の増額となっているのか、詳細を伺う。」という質疑があり、これに対して、「新規薬剤は開発に係るコストが高額となる。高額な抗がん剤の使用量が増えたため増額している。使用状況は、昨年度 当初予算比較 で1億円薬品費を増やして対応したが、今年度 想定より多くの薬剤を使っているので、3億円の増額補正をした。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。